

拠点

拠点6 大田区立こども発達センター（わかばの家）

1. 運営方針・目標

大田区立こども発達センターわかばの家は、心身の発達に遅れや偏り、またその疑いのある就学前の乳幼児に対し、基本的な自立や社会性を育むことを目的とし、早期に発達に必要な支援を行う。区の定める運営方針により「乳幼児への支援」「保護者との連携・支援」「関係機関との連携」「地域と触れ合う施設づくり」を行う。

支援にあたっては、引き続き、本法人が長年培ってきた実績や実践の基本にある『受容的交流の立場たった利用者支援』を基本方針とし、「子どもが家族をはじめとする周囲の人と安心・安定した人間関係を形成することと、その人間関係を通して子ども自身の自発性や主体性を育成・強化し、社会性を促していくこと」、「家族が安定し、子どもを理解し自信を持って子育てに当たることができるようになること」、「地域の支援機関との連携・協力を積極的に図るとともに、乳幼児期の療育意義の啓発・普及に努め、本人や家族の地域での暮らしを支えていくこと」を目標とする。

現状として、年々相談申し込みや「早期支援事業」（療育）の利用希望者が増加し続けていることへの対応として、これまで利用頻度の調整や、グループ実施等の運営努力により、利用枠を増やす取り組みを継続してきたが、既に限界に達し、初回面接（インテーク）までの待機が長期化する状況（平均4ヶ月待ち）となった。区の所管課と検討・協議を重ねた中で、以下のように、今後の方向性が示され、今年度、事業の配分や利用の仕方を一部変更することとなった。

<今後の方向性>

- 発達に心配のある子どもの相談は、わかばの家で実施。
- 療育の体制は大田区全体で考える。
- 地域支援事業の充実

<今年度の取り組み>

1) 相談支援の強化

- ・初回面接（インテーク）数を月40ケースから60ケースに増やし、待機期間の減少を図る（2か月以内へ）。
- ・療育の場としては、わかばの家か民間事業所かのいずれか一方を選択することとし、「民間事業所」の利用者については、「相談の枠組みによる支援」を行う。

2) 地域支援事業の強化

① 講演会・研修会の実施

- ・従来通り、「子どもの発達支援にかかわる地域の支援者（幼稚園、保育園、児童発達支援事業所の職員等）に向けた講演会」（年2回）、「区民向け講演会」（年1回）を実施する。
- ・支援者向けの研修会として、各地域（4地域）の中堅の支援者を対象とし、「現場に即した実践的な内容の研修会」を実施する。（各地域1回×4回）

② 関係機関（園）への出張研修

- ・園からの要請に基づき、園でのケースカンファレンスや勉強会に出向いて相談・助言を行う。

③ 関係機関への訪問支援

- ・園からの要請に基づき、日常の保育状況を確認しながら、環境調整や対象児の理解・対応等の相談・助言を行う。

④ 園や民間療育機関との連携支援

- ・保護者からの要望・同意に基づき、「電話」「来所」「訪問」等により、個別的な連携支援を行う。

⑤ 児童館でのミニ学習会&相談会（年6回）

- ・児童館を利用している地域の就学前児の保護者を対象に、発達についての理解啓発と早期での相談対応を目的に出前型の学習会と個別の相談会を行う。

3) 地域の人材育成への協力・貢献

- ・「ファミリーサポートおおた」の提供会員養成講座（年4回）への講師派遣協力をする。
- ・大田区社会福祉協議会の保育補助員養成講座（年1回）への講師派遣に協力する。

2. 月間・年間予定

※年間行事等実施計画を添付

3. 職員体制

※組織図を添付

4. 職員研修

今後の方向性の中でのセンター的役割を果たしていくために、人材育成の重要性がますます高まっている。特に、常勤職員の定着率を高め、専門性を向上させていくことが不可欠である。キャリアパスの導入により、個々の職員の育成計画を整備するとともに、各職員が安心して仕事を継続し、より良い支援の実現・支援能力の向上をめざして研鑽を積んでいけるよう環境を整備していく。

① 事業所内研修

- ・日常的なスーパービジョン体制の整備、OJTの強化。
- ・新人職員に対して、メンターを配置し、日常的な配慮・相談の体制を整備する。
- ・嘱託医師や非常勤専門職による勉強会の実施 →他職種による円滑な連携が可能となるよう、必要な知識や情報の共有を図る。
- ・救急救命講習、感染症対応、てんかん発作への対応等の実地研修の実施。
- ・個人情報保護、人権擁護、事故防止等に関する研修の実施（各委員会を中心として）

② 法人が実施する研修

- ・療育合宿への参加
- ・年度末全体職員研修、新人職員研修への参加
- ・トスカ主催の研修会・講演会への参加

③ 法人事業所間の交流研修

- ・法人他事業所の行事等への参加

④ 外部研修

- ・個別の研修計画に基づき、必要な外部研修に積極的に参加する。
- ・区内関係機関の主催する各種研修会・講演会への参加。

5. その他（建物改修、設備・備品等購入等）

建物の経年老朽化に伴い、環境・設備等の不具合や破損が生じやすい。区への連絡・報告を密にしながらか点検・修理を依頼し、安全保持・衛生保持に努める。

別 紙(事業計画書関係)

わかばの家 年間行事等実施計画

項目 月日	行 事		職員研修・職員会議等		災 害 訓 練		健康管理・衛生管理		そ の 他			
	単独通所・親子通所		【ア】…アフターケア事業 【地】…地域支援事業		【法】…法人主催研修		*…単独通所・親子通所定期健 診		【法】…法人行事への参加			
	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容	日	内 容		
4月	3・4 5・8 9	【単】 新入園児契約会 【親】 契約会・ オリエンテーション 【単】 入園式				全体職員会議（毎月1回） 主任・主任補会、各事業職 員会議（月1回～隔月1回） ※内部研修・外部研修必要 に応じて随時		防災訓練（毎月1回）		職員細菌検査（年2回） 衛生委員会（毎月1回）	1	【法】 辞令交付式 就学相談説明会
5月						全体職員会議		防災訓練	18	*内科健診（年5回） 職員定期健診 衛生委員会		
6月				【ア】グループ(年9 回)		全体職員会議		防災訓練		*眼科健診（年2回） 衛生委員会		
7月	5 4・7 28	【単】 七夕 【親】 七夕 夏祭り		【ア】グループ		全体職員会議		防災訓練		*耳鼻科健診（年2回） *内科健診 衛生委員会		
8月	13～16 26～30	自主通所 自主通所		【ア】グループ		全体職員会議 【法】 夏季合宿研修		防災訓練 救急蘇生法実施訓練		衛生委員会		
9月		【親】 日曜参観		【ア】グループ 第1回運営委員会		全体職員会議		防災訓練 （引きつぎ訓練）	1	*歯科健診（年1回） *内科健診 衛生委員会	23	【法】嬉泉ふれあいバ ザー
10月	11	【単】 バスハイク	6	【ア】 JAL航空教室 【ア】 グループ		全体職員会議		防災訓練		*眼科健診 衛生委員会		

11月	23	【単】 みんなで遊ぼう会 (→25代休)	【地】 支援者研修 (4回) 【ア】 グループ	全体職員会議	防災訓練		*耳鼻科健診 衛生委員会	10	【法】 嬉泉バザー
12月	25 26 27	給食試食会 クリスマス会 年末 通所終了 自主通所	【ア】 グループ 【地】 講演会(支援者向け)	全体職員会議 【法】 冬季療育合宿研修	防災訓練		*内科健診 衛生委員会		
1月	4 7	自主通所 新年 通所開始 【親】 日曜参観	【ア】 グループ 【地】 講演会(支援者向け)	全体職員会 【法】 全体職員研修	防災訓練		衛生委員会		
2月	3	節分	第2回運営委員会 【地】 講演会(区民向け) 【ア】 グループ	全体職員会議	防災訓練		衛生委員会		
3月	3 25 26 27～	ひな祭り 終了日 卒園式 自主通所		全体職員会議 【法】 新人研修・新人職員研修	防災訓練	5	*内科健診 衛生委員会		【法】 嬉泉祭バザー

事業拠点組織図(大田区立こども発達センター (わかばの家))

